

SOCIAL & ENVIRONMENTAL REPORT

2015.10~2016.9

Cerasus serrulata
'Beni-chochin'



社会・環境報告書
株式会社 東京流通センター

目次



表紙について
TRCは長年、環境活動の一つとして桜の植樹を行っています。今回の表紙には紅提灯を使用し、作成しました。

■ ご挨拶	1
■ CSR報告	
企業理念／企業行動憲章	2
CSRへの取り組み	3
CSR活動報告	4
公正・透明な企業活動	6
顧客満足	7
情報管理	10
ステークホルダーとのコミュニケーション	10
社員の尊重	11
実効ある社内体制	12
■ 社会活動	13
■ 環境報告	
環境方針	14
環境マネジメント組織	16
環境マネジメントシステム	16
関連法規／教育・訓練	17
内部監査・外部審査	17
環境目的・目標進捗報告	18
低炭素社会への取り組み	20
セミナー・連絡会議の開催	20
構内の安全・快適な環境づくり	21
廃棄物の処理とリサイクル	21
社内での取り組み	22
規格移行／ISO年度変更に向けて	22
環境会計	23
■ 物流ビルB棟建替計画	24
■ TRCと桜	25

会社概要

■ 商号	株式会社東京流通センター [Tokyo Ryutsu Center Inc.]	■ 社会・環境報告書に関するお問い合わせ先
■ 代表者	代表取締役社長 多賀啓二	株式会社東京流通センター
■ 本社所在地	〒143-0006 東京都大田区平和島六丁目1番1号	TEL.03-3767-2111 FAX.03-3767-2053
■ 設立年月日	1967年(昭和42年)11月13日	ホームページ http://www.trc-inc.co.jp
		メールアドレス soumu@trc-inc.co.jp



2016年12月
株式会社 東京流通センター
代表取締役社長

多賀啓二

創立50周年記念ロゴ



進化する物流とともに

当社は、我が国の高度経済成長期における物流・流通機構の整備という国家政策を背景に、国・東京都・経済界の多大なご支援を受けて1967年(昭和42年)、平和島・南部流通業務団地に設立されました。

以来約半世紀に亘って首都圏物流の発展に貢献して参りましたが、日々進化する物流の高度化、多様化を睨んだ当社の将来像の検討を踏まえ、2015年8月、構内再開第一弾として、物流ビルB棟の建替え工事に着手致しました。(2017年7月竣工予定)

新B棟は、多機能次世代・都市型物流施設として、以下の5項目を基本コンセプトに掲げています。

- ①「将来を見据えたニーズ」への対応
- ②「安全・安心」の追求
- ③「入居企業における災害時の事業継続」をサポート
- ④「働く人々を意識した構内環境」の充実
- ⑤「持続可能な社会の実現」に向けた環境への配慮

これまで培ってきたお客様からの厚い信頼の基本となる「安全・安心」を最優先しつつ、中長期の視点から将来の物流事情の変化に柔軟に対応できる物流施設を目指します。

当社は、2017年に創立50周年を迎えますが、今後とも企業理念である

『人×街×物流』新たな価値 創造の場

の実践・深化により平和島地区の新しい共通価値の創造(CSV)に最大限尽力するとともに、アジアを中心に年々激化するグローバルな都市間競争に東京が勝ち抜いて行くために基盤となる物流インフラの強化に、些かなりとも貢献して参ります。

皆様には当社のこのような取り組みをご理解頂きますとともに、引き続きご指導、ご支援を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

企業理念

『人×街×物流』 新たな価値 創造の場

人・街・物流の相乗効果で新たな価値が生まれる場、東京流通センター
私たちは 安全・安心そして環境に配慮した施設と運営を通じて社会に貢献します

企業行動憲章

1. 公正・透明な企業活動

- ・法令、社会的規範を順守するとともに、社会の常識や企業倫理を尊重します。
- ・行政との健全な関係を保ち、公正かつ自由競争による企業活動を行います。

2. 顧客満足

- ・お客様が快適に、そして、安全に施設を利用して頂けるようなビル運営サービスに努めます。
- ・お客様への説明は誤解を招くことのないよう正確な情報を提供し、信頼の獲得に努めます。

3. 情報管理

- ・情報や文書に関しては、法令や規程を順守し、適切に管理します。
- ・当社が保有するお客様、お取引先、社員などの個人情報についてはその保護に努めます。

4. ステークホルダーとのコミュニケーション

- ・お客様はもとより、株主、取引先、地域社会、社員などさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを図るとともに、社会への説明責任を果たすために、適正な企業情報を適時に開示・提供します。

5. 社会との調和

- ・ISO14001への取り組みを通して、環境保全の推進に取り組みます。
- ・企業市民として、積極的な社会貢献活動を行います。

6. 社員の尊重

- ・社員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

7. 実効ある社内体制

- ・経営幹部の指揮の下、本憲章を確実に実践するために関係者への周知徹底、定期確認の実施、また社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を整備します。
- ・不祥事が起こらないように未然に防止策を講じ、発覚したときには迅速な対処を行います。

企業の社会的責任 — CSR への取り組み



当社は、CSR(企業の社会的責任)を企業経営の基本とし、業務の適正を確保する体制を整備すると共に、時代にあった内部統制における有効性や効率性をより一層高めるよう、継続改善を重ね、企業価値の向上に努めております。

現在、建替え中の物流ビルB棟の建築工事も順調に進捗しており、2017年7月に竣工を迎え、いよいよ「第二の創業期」が本格的にスタートいたします。新たに出来し得る様々なリスクへ機動的に対応できる体制の整備をより一層進め、当社の原点である社会的使命を再認識し、安全・安心の確保と環境に配慮した施設の運営に、今後も継続して取り組んでいく所存でございます。

また、社員の人間力向上と人材育成を重点課題とし、社員同士のコミュニケーションの活性化を目指して導入した「インナープロジェクト(意識改革)」も2年目に入り、社員一人ひとりの新しい未来を見据えたスローガンに即して、日々業務に取り組んでおります。

2017年11月に創立50周年を迎えるにあたり、さらなる内部統制体制の強化に努め、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を継続すべく、より一層努めて参ります。今後も皆さまのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役副社長
(内部統制委員会委員長)
八木橋孝男

企業行動憲章	取組項目	2015年度 主な取組項目(実績) 2015.4～2016.3	2016年度 主な取組項目 2016.4～2017.3	ページ
公正・透明な 企業活動	業務関連法規	<ul style="list-style-type: none"> ○要領書に基づき、法規制等登録簿を更新 ○法令等順守状況の確認および改訂等に伴う対策等 	<ul style="list-style-type: none"> ○要領書に基づき、法規制等登録簿を更新 ○法令等順守状況の確認および改訂等に伴う対策等 	P.6-7
	諸規程及び社内ルール	<ul style="list-style-type: none"> ○基準等に則り、運用 ○定期点検 ○内部通報制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準等に則り、運用 ○就業規則、職務権限規程等の改訂 ○定期点検 ○内部通報制度 	
	反社会的勢力との 関係断絶	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針に基づき適正維持管理 ○反社会的勢力対応マニュアル改訂 ○不当要求防止責任者の各部への適正配置 ○社員への教育強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針に基づき適正維持管理 ○不当要求防止責任者の各部への適正配置 ○社員への教育強化 	
	協力会社関係	<ul style="list-style-type: none"> ○協力会社指定制度他諸制度の適正維持・管理、ヘルプライン制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○協力会社指定制度他諸制度の適正維持・管理、ヘルプライン制度運用 	
顧客満足	防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練の実施 ○共同防火・防災管理協議会の運営 ○統合地震防災システムの導入 ○自衛消防操法大会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練の実施 ○共同防火・防災管理協議会の運営見直し(共同防火・防災管理連絡会) ○統合地震防災システムを活用した対応訓練実施 ○自衛消防操法大会への参加 ○「東京流通センター全体についての消防計画」見直し 	P.7-9
	BCM整備	<ul style="list-style-type: none"> ○BCM見直し・整備 ○特設公衆電話の(災害時優先通話電話)の導入 ○災害時におけるテナントとの共助・支援 ○DBJのBCM格付最高ランクを取得 	<ul style="list-style-type: none"> ○BCM定期見直し ○災害時におけるテナントとの共助・支援 ○非常用発電機の更新 	
	非常用備蓄品の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用備品の点検・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用備品の点検・整備 	
	緊急連絡網・体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○衛星携帯電話の導入 ○発信者、受信者訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○発信者、受信者訓練の強化 	
情報管理	情報	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報の保護…適切な管理の継続、情報流出の防止 ○重要書類の適切な管理…継続実施 …「文書管理規程」「情報管理規程」「個人情報保護規程」の見直し ○情報の共有化…社内ネットワークを活用した情報共有継続 ○社内システム全般の検証・見直し…IT情報バックアップの検証 ○情報教育の実施…継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報の保護…適切な管理の継続、情報流出の防止 ○重要書類の適切な管理…継続実施 ○情報の共有化…社内ネットワークを活用した情報共有継続 ○社内システム全般の検証・見直し …サーバの更新、セキュリティ対策、社内ネットワーク利用ガイドの整備 ○情報教育の実施…継続実施 	P.10
ステークホルダーとの コミュニケーション	社外広報	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルサイネージ(電子看板)の更新 ○HP等による情報発信継続 ○防災ガイドブック配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○HP等による情報発信継続 ○新B棟を含む広報活動…プレゼンテーションルーム・新B棟専用HPの開設、各種展示会への出展 ○広報担当者会議の発足 	P.10-11
社会との調和	企業理念	<ul style="list-style-type: none"> ○企業理念の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業理念の実現 	P.2
	ISO14001の継続	<ul style="list-style-type: none"> ○「環境報告」参照 	<ul style="list-style-type: none"> ○「環境報告」参照 	P.14~23
	地域社会とともに	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会活動」参照 	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会活動」参照 	P.13
社員の尊重	社員の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○教育…人材育成方針制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育…継続実施 	P.11
		<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境作り ○健康管理…メンタルヘルス対策として、EAP継続 …インフルエンザ予防接種、消毒剤の設置、最新情報の継続収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境作り…介護休業規程の改訂、積立有給休暇制度の運用 ○健康管理…メンタルヘルス対策として、EAP継続、ストレスチェックの実施、 インフルエンザ予防接種、消毒剤の設置、最新情報の継続収集 	
実効ある社内体制	リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○内部統制委員会を通じ、リスクマネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○内部統制委員会を通じ、リスクマネジメント、コンプライアンス教育の推進 	P.12
	コミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社内ワークプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ○社内ワークプロジェクトの継続実施…リレーブログの継続、シャッフルランチ・とまり木計画の実施 	

公正・透明な企業活動

コンプライアンス

◆業務関連法規

当社は、「業務関連法規等取扱要領書」を基に、年1回、業務運営上関連し適用される法規制等の制定、改正について全社的な順守状況を確認しています。2016年9月に行った確認の結果、登録簿記載の法規制等に違反する事象はありませんでした。

今後も、最新情報に対する感度を高め、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

全社法規制等登録簿

総務部	企画財務部	営業部	催事部	施設部
<ul style="list-style-type: none"> 会社法 商法 労働基準法 所得税法 健康保険法 介護保険法 著作権法 環境基本法 東京都暴力団排除条例 他 	<ul style="list-style-type: none"> 会社法 会社計算規則 会計基準 税法 他 	<ul style="list-style-type: none"> 借地借家法 宅地建物取引業法 都市計画法 道路交通法 倉庫業法 建築基準法 消防法 流通業務市街地の整備に関する法律 他 	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通法 駐車場法 廃棄物処理法 他 	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法 駐車場法 道路交通法 土壌汚染対策法 消防法 省エネ法 廃棄物処理法 水道法 電気事業法 大気汚染防止法 都市計画法 流通業務市街地の整備に関する法律 他

◆諸規程および社内ルールの順守

(1)接待・贈答の禁止

取引先等との健全な関係を維持するため、社会通念上過剰と考えられる接待・贈答の便宜を相手に提供する、または受ける等、公正さが疑われる行為を禁止しています。また、年2回の定期点検を通して、過剰な接待・贈答の有無を確認しています。

今後も社会通念を意識しながら、取引先との健全な関係を維持して参ります。

(2)適切な広告・宣伝

広告宣伝活動にあたっては、関連法規制の順守はもちろんのこと、社会的倫理性等に留意し、適切な表示・表現を行うよう細心の注意を払っています。

(3)取引先との適正取引

取引先とは、法規制を順守しつつ、相互の地位、立場、権利、利益を尊重し、対等で公正な取引関係を維持し、誠実に事業活動を行っています。

(4)内部通報制度

コンプライアンスに関する通報・相談窓口として、「株式会社東京流通センター ホットライン」を設置しています。相談窓口は、社内のほかに、外部(顧問弁護士)にも設けています。これにより、問題の未然防止・早期解決を図り、コンプライアンス経営の強化に努めています。

反社会的勢力の排除

◆反社会的勢力に関する社内対応の見直し

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」において反社会的勢力との関係断絶を宣言し、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

不当要求防止責任者を各部に適性に配置し、2016年1月には不当要求者の変化に対応したマニュアルの見直し・改訂をしました。

◆社員への教育

当社が選定している不当要求防止責任者に対し定期的に講習を受講させ、不当要求者に対する社会の現状把握や意識の向上に努めています。

また、大森警察署管内不当要求防止責任者連絡協議会にも参加予定であり、今後も継続して公正・透明な企業活動を推進していきます。

協力会社関係

◆協力会社指定制度の継続的運用

企業理念に掲げている「安全・安心、環境保全」を維持するためには、協力会社の皆様のご協力・連携こそが礎と捉え、日々業務に取り組んでいます。当社は2014年1月に制度を制定して以降、継続的に運用しています。

また、TRCグループの役員・従業員の法令・社会倫理等に違反する行為に関する外部からの相談については、ヘルプライン制度(通報制度)により対応しています。

これを通して、取引の公正・透明性を高め、コンプライアンス経営を強化し協力会社の皆様とより良い信頼関係を築くことに努めています。

顧客満足

防災活動

◆防災訓練

当社は、防災訓練を年2回実施しています。

今年度は、大森消防署のご指導のもと、10月に総合防災訓練を実施しました。今回は、「大規模地震の発生により、各棟から火災が発生し、物流ビルA棟上層階に逃げ遅れた者がいる」という想定訓練と、大森消防署による特定の事業所における自衛消防活動の検証を行いました。

当日のテナント各社の参加者は、約2,200名でした。



◆自衛消防本部隊訓練

2016年1月、当社社員と協力会社と連携し、総合防災訓練と同様の大規模地震を想定した自衛消防本部隊訓練を実施しました。

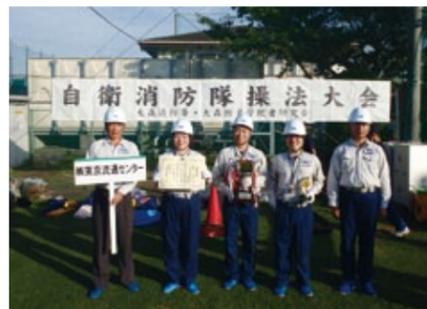
有事の際の自衛消防本部隊活動におけるスキルアップを目指し、昨年8月に導入した「統合地震防災システム」を活用した運用訓練も併せて実施しました。



◆自衛消防操法大会への参加

2016年9月7日、大森消防署・大森防火管理者研究会共催の自衛消防操法大会が開催され、一般隊部門(9チーム出場)にて優勝しました。

この大会は、自衛消防隊の活動能力向上と、訓練の成果を披露することによる士気高揚、地域の安全・安心のための事業所の防火・防災力を高めることを目的として毎年開催されています。



◆新たな「東京流通センター全体についての消防計画」の策定

2016年9月12日、共同防火・防災管理協議会定例会が開催され、2014年4月の消防法改正に基づく各種消防関係規程体系の見直しに伴い、「共同防火・防災管理協議会協議事項」の廃止案が決議されました。

また、この決議に併せて、法改正や緊急時への迅速な対応を目的とした新たな「東京流通センター全体についての消防計画」を策定するとともに、従来の「共同防火・防災管理協議会」に代えて「共同防火・防災管理連絡会」が発足することとなりました。



事業継続マネジメント(BCM)整備

◆非常用発電機の更新

当社では、緊急時や災害時の非常用電源として必要な電力を供給するために、非常用発電機を設置しています。また、震災等で商用電源が長時間停電した場合にも対応可能とするため、3日間連続運転できる燃料を備蓄し、緊急時や災害時への対応に備えています。

1971年10月の竣工以来センタービルに設置されていた非常用発電機が更新時期を迎え、本年5月にBCP対策の観点から「空冷式ガスタービン発電機」へ更新を行いました。更新した発電機は、既存の「水冷式ディーゼル発電機」と比べて、起動性や信頼性が高く、また運転中に冷却水を必要としないという特徴があります。尚、今回の更新により発電容量も2,000kVA(1,000kVA×2台)から2,500kVA(1,250kVA×2台)へと容量アップしました。

さらに今回の発電機更新にあたり、地下階に設置されている発電機室の安全性を確保するため、津波等の対策として発電機室に至るルートに防水板の増設を行いました。

また、簡易な操作で迅速に対応可能な防水シートも併せて設置し、防水対策を二重化し、さらなるBCP対策の強化に努めています。



【新発電機スペック】
◎メーカー：川崎重工業 ◎原動機：空冷式ガスタービンエンジン ◎発電容量：1,250kVA×2基 ◎燃料：特A重油



情報管理

情報

◆重要文書の適切な管理

昨年度改訂した「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に則り、重要文書だけでなく個人情報も含め、適切に維持管理しています。

◆情報セキュリティ

近年、情報を取り巻く環境は急激に変化しています。当社では、「情報セキュリティ基本方針」のもと、適切に管理しています。

今年度は、社内ネットワークに係る利用ガイドを社員に説明しました。内容は、以下のとおりです。

- ①タブレット型端末の利用ガイドの作成
- ②社用メールにおける添付ファイルの暗号化
- ③サーバの定期更新に伴う保存データの整理整頓
- ④USB等のリムーバブルメディア(外部記憶装置)の利用方法の見直し

情報セキュリティを適切に維持するため、今後も継続的な見直しを実施して参ります。

ステークホルダーとのコミュニケーション

社外広報

◆プレゼンテーションルーム・新B棟専用ホームページの開設

2016年4月、センタービル9階に、新B棟完成イメージの模型・パネル等を常設したプレゼンテーションルームを開設しました。プロモーションビデオ視聴の他、VR・AR技術を活用した体験コンテンツも用意し、多角的に新B棟への理解を深めていただくための営業活動拠点として活用しています。また、定期的実施している内覧会では、免震体験車を手配し、免震構造による揺れの軽減や建物の安全性を実感していただく機会を設けています。

プレゼンテーションルームの開設に併せ、さらなる情報提供の場として新B棟専用ホームページを開設しました。建物のコンセプトやスペック等の概要だけでなく、空間の利用方法をより具体的にイメージしていただけるよう、CGを用いた事例紹介の他、プロモーションビデオ等の動画コンテンツも設けています。

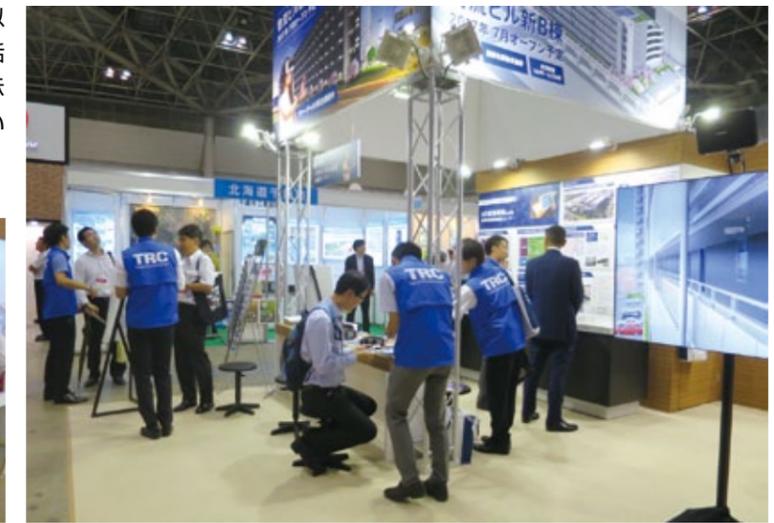


新B棟専用ホームページURL
<http://trc-logistics.jp/new-b/>

◆各種展示会への出展

2016年5月、当社第二展示場にて開催されたアジア・シームレス物流フォーラム、同年9月、東京ビッグサイトにて開催された国際物流総合展へ出展しました。両展示会における計14万人の来場者や既存のステークホルダーに向けて、最新の事業活動や新B棟についての情報発信・PR活動を行い、さらなる新規顧客開拓に向けての接点を設けることができました。

新B棟の模型や完成イメージ図の展示以外に、各種コンテンツ(VRやAR技術を活用した体験コンテンツ等)を用意し、展示ブースへ来場されたお客様からご好評をいただきました。



◆広報担当者会議の発足

より統制の取れた外部発信を効率的に行うことを目的として、2016年9月から新たに広報担当者会議をスタートさせました。毎月1回、各部門の広報担当者による広報活動の情報共有及び意見交換を実施しています。

社員の尊重

◆働きやすい職場環境作り

当社では、社員一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働ける職場環境づくりを進めています。昨年度、介護の実態を把握するため、全社員に対しアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえ、仕事と介護の両立支援策として今年度より積立有給休暇制度を導入しました。今までに失効した年次有給休暇を40日限度で積立て、導入初年度から利用できるようにしました。この制度は、介護だけでなく、子の看護や社員自身の私傷病にも利用できます。また、介護休業制度を利用しやすいよう取得条件を緩和し、介護離職の不安を和らげ、安心して働ける体制を整えました。

現在は、2017年1月に改正される男女雇用機会均等法及び育児介護休業法とあわせて、ハラスメント対策の見直しに取り組んでいます。

実効ある社内体制

リスクマネジメントの強化

◆内部統制の強化

当社では、2006年5月に制定した「内部統制基本方針」に基づき、2007年2月から内部統制委員会を設置し、当社経営の基本である「企業の社会的責任」を果たすべく、リスクマネジメントを始めとした各種事項に取り組んでいます。

内部統制委員会は、代表取締役を委員長に各部門課長クラス、グループ会社からの参画者を含んだ構成です。各部門及びグループ全体が抱えるリスク対策等について議論し、改善・リスク低減等を検討しています。

また、今年度から社員へのコンプライアンス教育の一環として、月に1回「TRCコンプライアンス通信」を発行しています。内部統制委員会のメンバーだけでなく、社員一人ひとりが自覚と責任を持ち、より良い職場を作っていくためにより一層ガバナンスに努めています。



コミュニケーションの強化

◆社内ワークプロジェクト

2016年度も社内活性化を目的とした社内ワークプロジェクトを継続実施しています。

昨年度のアクションプログラムである社内ブログ等のほかに、今年度は新たに「シャッフルランチ」を実施しています。「シャッフルランチ」とは、普段接点のない社員と昼食をとりながら、社員間のコミュニケーションを深めてもらうという企画です。当社は、所属部門の社員同士で昼食をとる習慣があるので、いつもと違う社員と接点をもつことで、横軸の風通しの良さを実現できればと考えています。

参加者からは、「普段話をする機会の少ない方々と話ができて、有意義な時間を過ごせた」「プライベートな話が聞けてよかった」などとコメントをもらっており、好評を得ています。

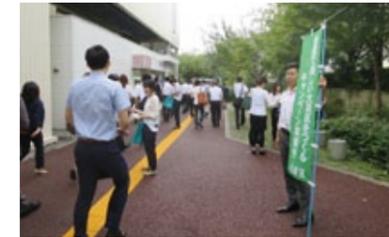


また、休憩室の環境改善を図り、休憩室に立ち寄れる「とまり木」スペースの設置も検討しています。これにより、社員同士の結束力や企業力を高めるきっかけの一助になればと考えています。

環境マナーアップ活動

2016年9月、第6回環境マナーアップキャンペーンを実施しました。(共催：大田区、協賛：日本たばこ産業株式会社)

通勤時間帯のモノレール流通センター駅前にて、歩きタバコ・ポイ捨て禁止の呼びかけ、あわせてポケットティッシュ・携帯灰皿の配布を行い、環境美化についての周知啓発を実施しました。



環境美化運動

毎月第3木曜日に環境美化運動として、TRC周辺を清潔に保つべくゴミ拾いを実施し、2004年度開始から通算141回を迎えました。

この活動は、社会貢献活動及び環境コミュニケーションの一環として、毎回約30名、当社社員とテナント・周辺企業の皆様にご協力いただき(平均8社ご参加いただいています)、取り組んでいるものです。



被災地支援

被災地支援の1つとして、「さくら並木プロジェクト」の主旨に賛同し、当社では2012年度より協力しています。毎年4月開催のTRC桜まつりで皆様からお預かりした募金を寄付し、ボランティアとして植樹に参加しています。2016年3月には他のボランティアの方々と一緒に宮城県石巻市鹿立浜に植樹させていただきました。

2017年も3月頃に植樹参加予定です。



「さくら並木プロジェクト」とは

2011年3月11日。東日本大震災の影響による大津波が、美しい東北の地に、甚大な被害をもたらしました。100年に1度は必ず東日本一帯にやってくるという地震と大津波。世代を超え、代々語り継ぎ、いのちを守りたい。2011年11月、大津波の到達地に、桜を植樹したいという東北の方々の強い想いと、花に携わる有志によって「さくら並木プロジェクト」が立ち上がりました。2016年春で既に4,000本以上の植樹を行っています。NPO法人さくら並木ネットワーク <http://sakuranamiki.jp>



その他の活動

使用済み切手、プリペイドカード、ペットボトルのキャップや、空き缶のプルタブ等の回収を、当社社員をはじめ協力会社・テナントそして一般の来館者の皆様にもご協力いただき継続実施しています。これらはそれぞれ団体に送付することにより、リデュース、植林用の苗木購入、その他支援等に当てられています。

環境方針

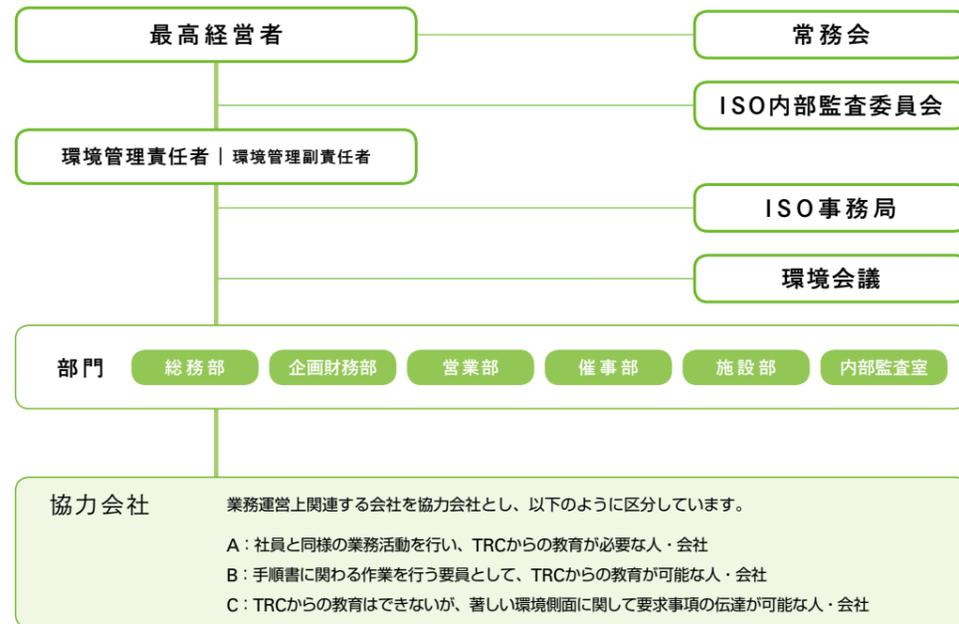
Environmental Policy

株式会社東京流通センターは、企業理念のもと環境問題を経営の重要課題と位置付け、環境保全と持続可能な社会の実現に向けて、社会的責任・企業価値をより高める取組みを推進して参ります。

1. 環境マネジメントシステムの継続的改善を行い、積極的に環境保全活動を推進します。
2. 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 低炭素社会の実現、循環型社会の形成、環境汚染の防止、生物多様性の保全等の為、定期的に環境目的・目標を見直し達成すべく計画的に実施します。
4. 安全・安心そして環境に配慮した施設と運営の維持・向上をより一層続けます。
5. 環境意識の研鑽に努めるとともに、地域社会との交流、社会貢献活動等を通じて、全てのステークホルダーと環境マネジメントに対する意識を共有します。
6. 環境方針は当社で働く全ての人に周知すると共に、一般に開示します。

2015年10月1日 株式会社東京流通センター

環境マネジメント組織

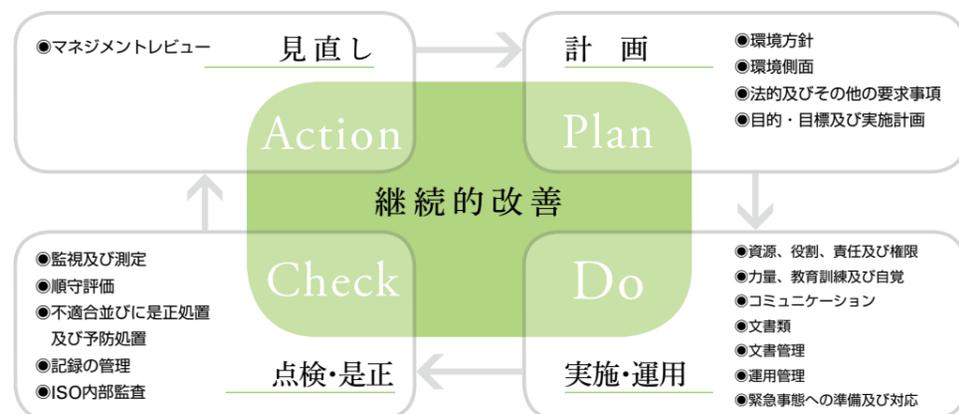


環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムとは、企業が環境負荷を軽減するために事業活動と環境との関わり合いを認識して環境に配慮した経営を行うための仕組みです。

当社では、環境方針を実行していくために、以下のような、Plan、Do、Check、Action (P-D-C-A) を繰り返しながら、環境マネジメントシステムの向上を図ります。

環境マネジメントシステム



関連法規

環境省及び東京都環境局等のホームページにより環境側面に適用される法規制等を特定し、「環境法規制等登録簿」(以下登録簿)に登録しています。新たな取り組みの実施時、法規制等の改正時には、各部門と確認の上、該当する項目を速やかに改訂し、定期的に6月に全面見直し確認の上、7月に登録簿記載の法規制等の順守状況の確認を行い、「順守評価記録」を作成しています。

2015年度における順守評価の結果、登録簿記載の法規制等に違反する事象はありませんでした。

「主な環境関連法規制および当社が同意するその他の要求事項」

- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
 - 地球温暖化対策の推進に関する法律
 - 大気汚染防止法
 - 資源の有効な利用の促進に関する法律
 - 吹付けアスベスト等に関する室内環境維持管理指導指針
 - 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律
 - 水道法
 - 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
 - 下水道法
 - エネルギーの使用の合理化等に関する法律
 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - 消防法
 - ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
 - 労働安全衛生法
 - 循環型社会形成推進基本法
 - 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
 - フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- 他—全81項目

教育・訓練

日常業務の中で環境負荷を継続的に低減していくためには、社員一人ひとりが環境保全活動を意識し、自発的・積極的に取り組むことが重要です。そのため、当社ではすべての社員を対象とする一般教育と専門的な業務に必要な専門教育を実施しています。

◆教育訓練プログラム

- 1. 一般教育** 企業人として求められる環境に関する基礎知識の習得や、TRCの方針・活動内容の周知徹底を目的に、全社員に対して実施しています。
- 2. 専門教育** 業務で求められる専門的な知識・技能の向上、火災や停電対応等緊急事態への準備・対応を目的とした教育・訓練を定期的に行っています。
- 3. ISO内部監査員教育** 外部の研修機関における認定コースを受講・修了した社員が内部監査員候補となります(2016年9月末現在35名)。この中から任命された者が内部監査を行います。

◆環境意識の共有

- 1. 環境方針や環境目的・目標等をまとめた携帯用「社会環境カード」を作成し、全社員および協力会社へ配付しています。**
- 2. 社内LANを活用したホームページ「みんなのひろば」を中心に、環境に関わる様々な情報や活動を紹介しています。**
- 3. エコサポート企業として「環境社会検定試験(eco検定)」の受験を推奨し、2016年9月末現在45名が合格しています。**

eco検定については右記URLをご参照ください。 <http://www.kentei.org/eco/index.html>



内部監査・外部審査

内部監査(定期)は内部監査委員長を中心に社員8名が監査の視点・必要性・ポイントを事前確認したうえ、実施しました。結果、監査基準と客観的事実との間に不一致による「不適合」はありませんでしたが、改善することが望ましい事項として4件提案があり、各部門とも速やかに是正を行いました。

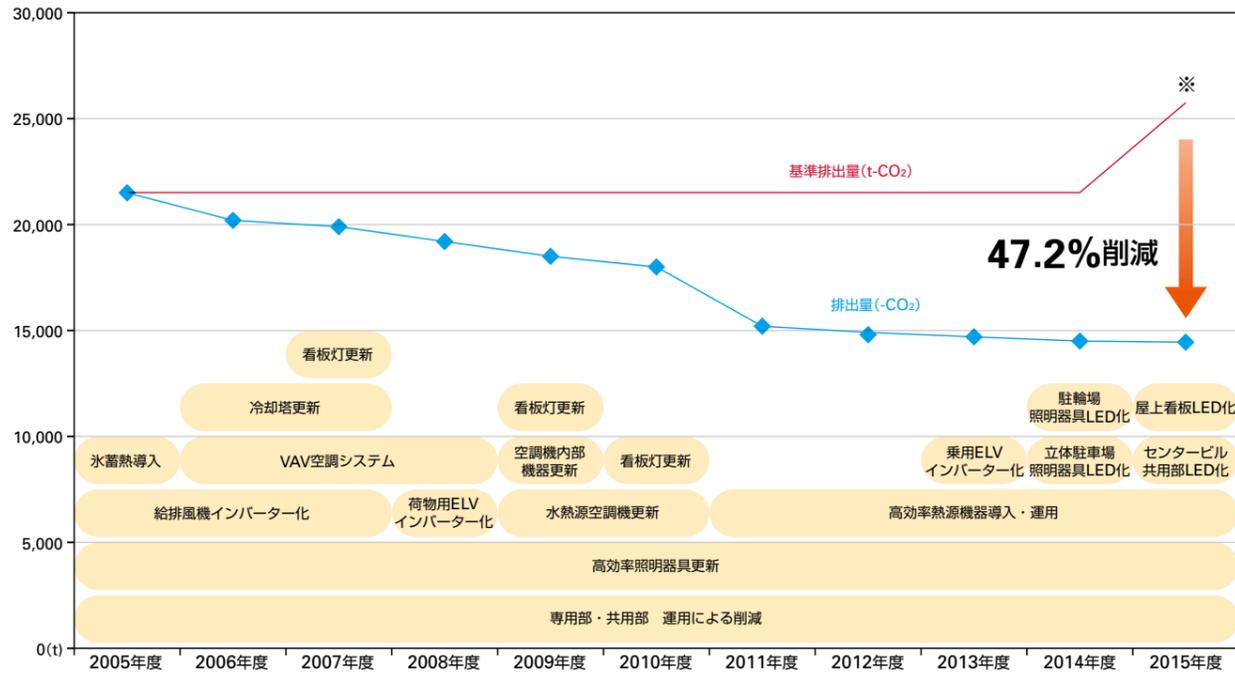
外部審査については、定期審査が2016年9月23日に実施され、環境マネジメントシステムはISO14001:2004の要求事項に適合していることが確認されました。

環境方針	目的	2015年度目標	2015年度実績	ページ	2016年度目標	
低炭素社会実現、循環型社会の形成、環境汚染防止、生物多様性保全等に向けて定期的に環境目的・目標を見直し、達成に向けて計画的に実施します。	社内における環境負荷の低減を図る。	原点に立ち返り、3Rの考えに基づき、事務所内の環境負荷について再検証を行い、環境負荷低減策を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●過去3か年の事務用品の使用状況を調査した上で、新品と中古の使い分けを組み入れた事務用品再利用システムを構築 ●社員からの提案(SMALL RENOVATION)を積極的に採用し、低コストでの職場環境改善を実施 ●空調の運転時間・温度設定を執務に影響のない範囲で再度見直し実施 	P.22	2015年度作成した環境負荷低減策(事務用品再利用システム)を実行する。	
	廃棄物の適切な分別の徹底により、廃棄物の減量化とリサイクルの促進を図る。	継続実施しているエコキャップ活動に関して再度情報収集を行い、今後の方針を検討する。	エコキャップ推進協会で継続することに決定し、協力会社及びTRC事務所回収分を計4回(最終9月)の約21,000個送付した。	P.13	社内での回収方法を見直すとともに、11社の回収先に加えて協力会社(1社)に対して、エコキャップ活動への協力を要請する。(総計12社)	
		展示会主催者に対し、適切な廃棄物処理場を設け分別処理を行えるように依頼をする。	廃棄物処理方法確認表による啓蒙年間開催 179件	P.21	主催者に対し、廃棄物の回収がスムーズに行えるよう、分別処理と整理整頓の徹底を依頼する。	
		改正省エネ法(2014.4施行)の定めに基づき、適切なエネルギー管理を行いつつ、技術的かつ経済的に可能な範囲内で、当社におけるエネルギーの使用の合理化を図るものとする。また、電気需要平準化に資する措置の適切かつ有効な実施を図る。	2015年度のエネルギー使用量をエネルギー消費原単位又は、電気需要平準化評価原単位を中長期的に見て年平均1%以上の低減を図る。	当社管理権原エネルギー使用量(原油換算)は、物流ビルB棟の建替え工事に伴い、エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値である建物延床面積において、大幅な減となったため、消費原単位では前年度増となり、中長期的(5年度間平均)の原単位でも、0.7%増となった。	P.20	2016年度のエネルギー使用量をエネルギー消費原単位又は、電気需要平準化評価原単位を中長期的に見て年平均1%以上の低減を図る。
		東京都改正環境確保条例(2010.4施行)の総量削減義務と排出量取引制度の定めに基づき、特定地球温暖化対策事業所に指定されたセンタービル他及び物流ビルC棟の温室効果ガス(CO ₂)総量削減義務を履行する。	センタービル他及び物流ビルC棟それぞれの第二計画期間(2015~2019年度間)における総排出量を、年平均で基準排出量の83%以下に削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ●センタービル他 実績累計排出量 14,011t-CO₂ 暫定基準排出量 26,521t-CO₂(※) 52.8% < 83% 目標達成 ●物流ビルC棟 実績累計排出量 13,689t-CO₂ 基準排出量 16,654t-CO₂ 79.9% < 83% 目標達成 <small>※センタービル他は物流ビルB棟建替えに伴い、2015年度以降の基準排出量変更を東京都へ申請中です。</small>	P.20	センタービル他及び物流ビルC棟それぞれの第二計画期間(2015~2019年度間)における総排出量を、年平均で基準排出量の83%以下に削減する。
安全・安心そして環境に配慮した施設と運営の維持・向上をより一層続けます。	環境配慮物品の購入を促進する。	(維持項目)	切替率 100% (457品目/457品目)	P.22	(維持項目)	
	建物・設備と運営の維持・向上する。	(維持項目)		P.21	(維持項目)	
環境意識の研鑽に努めるとともに、地域社会との交流、社会貢献活動等を通じて、全てのステークホルダーと環境マネジメントに対する意識を共有します。	環境保全活動への理解を深め、社員一人一人が自発的・積極的に取り組んでいくように、意識の向上を図る。	作成した環境負荷低減策を社員へ周知・教育する。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境負荷低減策の再検証を実施の上、各部門の取り組み結果を反映させた全社教育を実施 ●各種環境イベント等に参加の上、社内へ紹介 ●事務用品再利用システムの周知・教育 	P.22	作成した環境負荷低減策(事務用品再利用システム)の実施を通じ、社員の環境意識の向上を図る。	
	環境保全活動への理解を深め、社会環境活動へ継続的かつ自発的・積極的に取り組み、意識の向上を図る。	3社の回収先に加えて協力会社(1社)に対して、プルタブ回収活動への協力を要請する。(総計4社)	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人東京都トラック協会大田支部へ寄付(約2kg)を実施した。 ●協力主旨に1社賛同を得、総計4社 	P.13	4社の回収先に加えて協力会社(1社)に対して、プルタブ回収活動への協力を要請する。(総計5社)	
	社会的責任を果たすために、社会貢献に積極的に取り組む。	環境美化運動、環境マナーアップキャンペーンといった社会環境活動を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化運動を社内外へ呼びかけ、毎月第3木曜日に実施(天候不良及び猛暑を除き計8回実施)外部の参加 平均8社/回 ●第6回環境マナーアップキャンペーンの実施 	P.13	ステークホルダーの意見を聞き、現行の社会環境活動の見直しを図るとともに、新たな活動方法を検討する。	
	社内外に関わらず、社会環境・貢献活動への取り組みにより、意識の向上を図る。	新たな社会環境・貢献活動について情報収集を行い、参加できるものに参加する。	回収した使用済み切手等(植林用苗木約45本相当)・ベルマーク(約600点)の寄付・クリック募金支援の継続にあわせて、インターネット情報収集等で新たに花粉の少ない森づくり運動、レッドカップキャンペーン、熊本地震被災地復興支援に参加	P.13	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年度の活動のうち継続参加できるものについて参加する。 ●新たな社会環境・貢献活動について継続的に情報収集を行い、参加できるものに参加する。 	

低炭素社会への取り組み

当社は、東京都環境確保条例の総量削減義務と排出量取引制度に基づき、特定地球温暖化対策事業所として第一計画期間(2010~2014年度)におけるCO₂換算総排出量(テナント部含む)を年平均で基準排出量の92%以下に、第二計画期間(2015~2019年度)は83%以下に削減することが義務付けられています。過去10年間では、最新の高効率熱源機器(コージェネレーションシステム等)、高効率照明器具への更新及び氷蓄熱装置、VAV空調システム(可変風量方式)の導入等、設備投資と運用方法改善による温室効果ガス削減対策を鋭意行っています。2015年度は屋上社名看板とセンタービル共用部照明器具のLED化を実施した結果、全体で2015年度のCO₂排出量は、第二計画期間の基準排出量比では47.2%の削減ができました。

当社では、引き続きテナント・協力会社の皆様とともに温室効果ガス削減対策に積極的に取り組んで参ります。



※第二計画期間より電気の換算係数が変更となり、基準排出量も併せて変更となりました。
なお、現在物流ビルB棟建替えに伴い2015年度以降の基準排出量変更を東京都へ申請中です。

セミナー・連絡会議の開催

2016年7月に「第7回 地球温暖化対策セミナー」を東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)による講演『「地球温暖化防止へー効果的な職場の省エネ対策」を中心に開催しました。テナント、協力会社等多くの方々にご出席いただき、時宜に合った興味深い内容であったとのご好評をいただきました。

また、10月には東京都環境確保条例に基づく特定テナント等事業者にお集まりいただき、「地球温暖化対策推進員連絡会議」を開催しました。



構内の安全・快適な環境づくり

当社では、テナントや来場者にとって、安全で快適な構内の環境づくりを推進しています。

今回、構内環境向上の一環として、2016年3月に、健康増進法が定める受動喫煙防止の実現のため、屋外喫煙所にパーティションやパネル等の仕切り設置による分煙整備を行い、喫煙所利用者および通行者の秩序維持と安全確保に配慮した施設環境を構築しました。

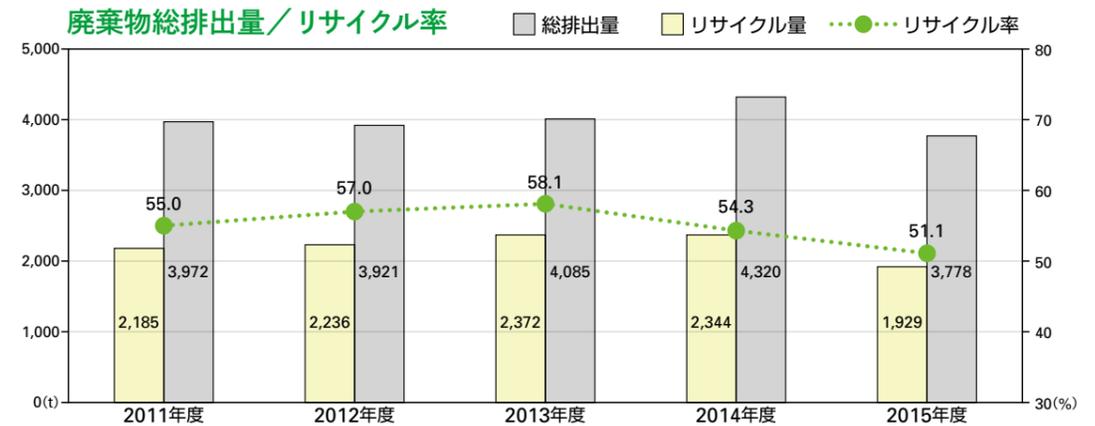
また、当該箇所の灰皿の更新を行い、より一層の利便性向上に取り組むとともに、景観上の観点から、パーティション等の形状・色調を景観と調和したものとし、より快適な環境づくりに努めました。



廃棄物の処理とリサイクル

当社では2003年度より廃棄物の削減対策とリサイクル率向上を重要項目として、適切な分別の徹底を継続実施しており、ダンボール・新聞・雑誌・再生紙・ビン・缶・ペットボトル・廃油・発泡スチロール・蛍光管等については、100%のリサイクル率を継続しています。

TRC構内における2015年度の廃棄物総排出量は約3,800tで、リサイクル率は51.1%となりました。これらの数値は、テナントの入居率・業種の変化、さらには経済状況(好不況)の影響を受けるため、完全にコントロール出来るわけではありませんが、TRCは、今後ともテナントの皆様や展示会主催者のご理解、ご協力を得ながら廃棄物の適正処理とリサイクルの促進に取り組んで参ります。



社内での取り組み

◆環境保全への取り組み

2015年度は、過去3年間の事務用品の購入量と年末の大掃除で発生する中古の事務用品の回収量を調査し、再利用を促すべき事務用品を抽出しました。これを基に、事務用品再利用システムを構築し、中古事務用品の積極的な再利用を促しています。

また、コピー室に作業スペースが欲しいという社内からの意見をもとに、作業台と中古の事務用品を設置し、安価で環境負荷のかからない職場環境改善・事務効率向上の為に施策を実施しました。

◆環境配慮物品の購入

事務所で使用する備品等の購入は、リサイクル商品等環境負荷の低い商品を優先的に購入し、2015年度の切替率は100%を達成しました。今後も環境配慮物品を購入し、循環型社会へ貢献していきます。

◆環境意識の向上

社内の各部門が実施した環境負荷低減策を再検証し、実施結果を反映した全社教育を実施しました。業務を通して取り組める環境に優しい行動を紹介・共有することで、社員一人ひとりの環境意識を向上させる取り組みをしています。

また、今年度は「がすてなーに ガスの科学館」の訪問をはじめとした各種環境イベント等の参加や視察を行い、社外の環境への取り組みの情報収集を行っています。



規格移行／ISO年度変更に向けて

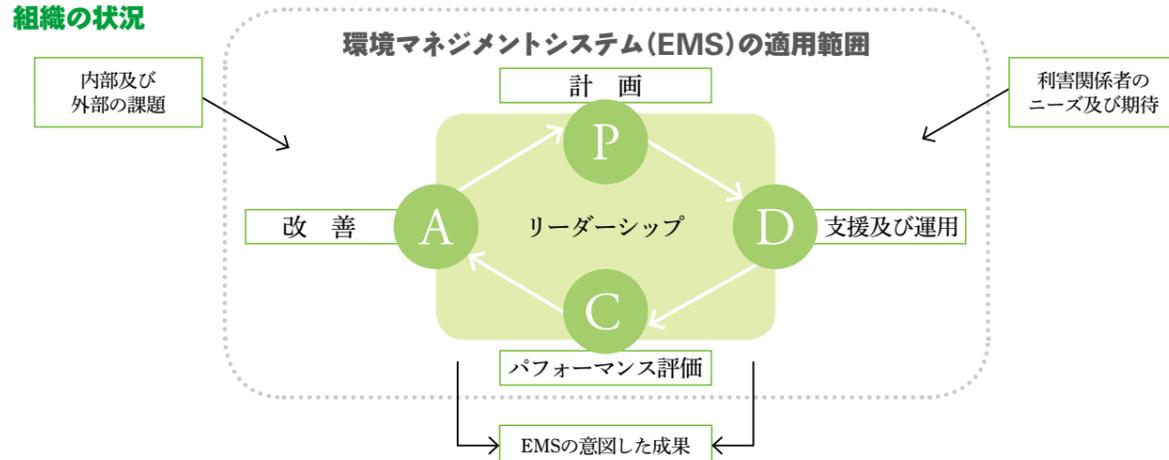
組織をとりまく環境課題が大きく変化している中、事業プロセスとの分離の改善、その他マネジメントシステムとの整合等を含めて、ISO14001規格の改定作業が進められ、2015年9月15日、「ISO14001：2015」が発行されました。

これに伴い、当社でも現認証規格2004版から新規格2015版への移行が必要となりました。それにあわせて、長年10月～翌9月であったISO年度を事業年度4月～翌3月に変更する枠組みで、2017年4月スタートに向けての準備を行っています。

2016年5月の経営者セミナーを皮切りに、子会社TRCサービスメンバーも含めた全社員セミナー、より実務的な中核者対象セミナーと規格移行に向けて認識共有を図り、現在事務局でマニュアルを中心とした文書整理に取り組まれています。2017年4月には2015版による新年度をスタートさせ、運用／実施・内部監査・順守評価・マネジメントレビューを経て、9月に審査を受ける予定です。



組織の状況



環境会計

(単位：千円)

分類	主な取り組み	環境保全コスト		環境保全効果	
		投資額	費用額		
目的・目標コスト	使用資源の抑制 エネルギー消費の抑制と 使用の合理化	省エネタイプ 高効率機器の導入	26,700	10,049	導入に伴う 対前年CO ₂ 排出削減量
	廃棄物排出抑制 廃棄物分別収集・ リサイクル	廃棄物分別収集・処理	—	65,717	分別による環境負荷低減
		リサイクル (段ボール・缶・ビン)	—	3,247	対前年比リサイクル率 1ポイント増
環境配慮物品の購入	事務所内	—	3,410	環境配慮物品切替率97%	
	建物・諸設備	—	9,645	環境配慮物品切替率100%	
その他 管理コスト	快適なビル環境の提供	構内緑化の推進・維持	—	8,445	構内緑化推進・維持
	ISO14001関連	承認維持	—	189	ISO14001の維持
	その他	環境報告書作成、 環境美化運動他	—	2,280	環境への意識向上
環境損傷コスト		土壌汚染、自然破壊修復、 環境の損傷に対応する費用	—	—	環境会計対象範囲において 事業活動が環境に影響を与えた 損傷コストはありません
合計			26,700	102,982	

「報告書」作成の基本事項

発行経緯	2004年より「環境報告書」を発行し、2008年から「社会・環境報告書」としました。
発行目的	ステークホルダーへの企業情報の開示目的で発行しています。
編集方針	本報告書は、環境省の「環境報告書ガイドライン(2012年度版)」を参考に作成しました。
対象範囲	株式会社東京流通センターの活動を掲載しました。
対象期間	2015年10月1日～2016年9月30日 (当社ISO 2015年度)の活動を中心に掲載しました。

物流ビルB棟建替計画

現在、2017年7月の竣工を目指し進行中のプロジェクト「物流ビルB棟建替計画」は、当社の企業理念をより具現化すると共に、「TRCならではのロジスティクススタイル」を大きく一歩前へと進化させる、次の50年を見据えたプロジェクトです。



「1フロア数百坪から数千坪までのフレキシブルな賃貸面積対応」や「免震構造」等、新B棟の特徴は様々ありますが、例えば「歩廊」の存在が象徴的です。物流施設につきものの「車両」、TRCの物流施設につきものの「人」。この相容れない二つの要素の共存を実現させるため、各階の建物外周部に約3kmに亘る「歩廊」を設置します。行き交う人々の安全性確保だけでなく、バス・車路での物流活動の効率化も見据えたものです。



また、環境面では、「全館LED照明」の採用や設計施工者である(株)大林組の環境技術(後述の「クリーンクリート」)などを適用し、環境への負荷を低減する計画となっています。

【建物概要】

- 竣工：2017年7月(予定)
- 構造：SRC-S造 免震構造(ランプウェイ含む)
- 延床面積：約51,800坪
- 大型車両対応ランプウェイ：2基(1~6階)
- 階層：6階建
- 賃貸面積：約39,500坪
- 基本区画面積：約430坪

■低炭素型のコンクリート「クリーンクリート」

2010年に(株)大林組が開発し、2015年に文部科学大臣表彰を受賞した低炭素型のコンクリート「クリーンクリート」を免震装置下のマットスラブ(耐圧盤)に採用します。クリーンクリートはセメントの大部分を、高炉スラグ微粉末などの産業副産物に置換することで、CO₂排出量を大幅に低減することが可能です。本工事では約3万3,000m³を打設する予定で、そのCO₂削減量は約5,600tに上ります。

TRCと桜

Cherry-Blossom

■桜植樹の歴史

1960年代、当社の敷地廻りは緑の少ない殺風景な地域だったため、第1期工事の仕上げとして、1971年緑化計画を立てました。埋立地という悪条件を踏まえ、50種類の植樹候補について、塩水害、潮風害、排気ガス、大気汚染、生育地域、土壌等に関する調査を行い、その結果マテバシイ、シラカシ、サンゴジュ等の樹種を選定し植樹しました。

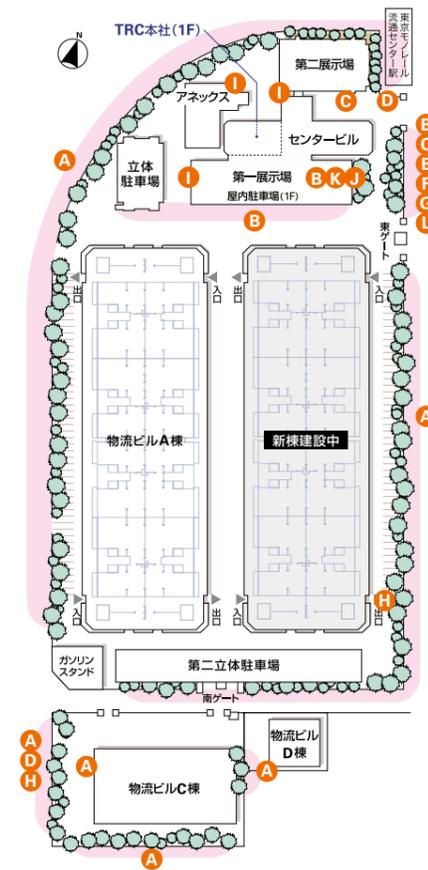
しかし、TRCの将来構想には、物流の中心地となるとともにオフィス街づくりの計画があったため、一部の緑地帯だけでは物足りなく、より特色のある環境づくりを求めました。そこで当施設利用関係者だけでなく、モノレールを利用する全国各地の人々にも季節感をとどけるという願いを込め、我が国の代表的な花“桜”を植樹することとしました。

桜の品種選定・育成方法等について「財団法人日本花の会」の助言を得て、排気ガス等にも強い品種を選び、1972年11月、250本を植樹しました。

しかし、埋立地は、樹木の育成に不適な塩分含有が多く、翌年には早くも35本枯死するなど、補充・追加植樹、客土の入れ換え等を毎年繰り返し、調和のとれた緑と花の実現までには、幾多の困難と戦わなければならませんでした。

それから10年、かつて潮風と砂塵が舞っていた地に桜の新名所が誕生しました。さらにISO元年である2004年、ISO記念樹として5本の大島桜を遊歩道内に植樹し、TRCの環境保全活動の象徴としています。

今では毎年約300本の桜が元気に咲き誇っています。



■品種と特性

	品番	本数	花弁色	植栽場所
A	関山[かんざん]	183	紅紫(八重桜)	外周、C棟周辺
B	普賢象[ふげんそう]	44	紅黄白(八重桜)	センタービル、立体駐車場
C	松月[しょうげつ]	13	淡桃(八重桜)	東玄関、遊歩道
D	鬱金[うこん]	8	黄(八重桜)	東玄関、C棟
E	染井吉野[そめいよしの]	9	淡紅	遊歩道
F	台湾緋桜[たいわんひざくら]	5	濃紅	遊歩道
G	大島桜[おおしまざくら]	8	白	外周、遊歩道
H	菊桜[きくざくら]	3	淡紅	C棟
I	枝垂桜[しだれざくら]	6	淡紅	センタービル、西玄関
J	大手毬[おおでまり]	3	紅黄白(八重桜)	築山
K	紅提灯[べにちょうちん]	3	紅紫(八重桜)	築山
L	法輪寺[ほうりんじ]	1	淡紅	遊歩道

合計 …………… 286本 (2016年10月現在)

社会・環境報告書



ベニぢょうぢりん

【紅提灯】

Cerasus serrulata
'Beni-chochin'

花弁の先は細かい切れ込みがあり、不規則に波打つように花弁がつきまします。花色が濃紅色で大きいため、この名がつけられました。さながら紅提灯のような美しい桜です。



持続可能な社会のために
Process Free Bye-Bye CO₂

このリーフレットは責任ある管理がされた森林から生産された「FSC®認証紙」と「VOC(揮発性有機化合物)成分フリーインキ」を使用し、化学薬品や水を使用しない刷版方式で印刷しています。
資材・印刷・加工などに係るCO₂排出量をカーボンオフセットしております。この印刷物1部あたりCO₂排出量は約998g-CO₂です。